

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年11月8日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 数見 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 森 徹宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
トラスコ中山株式会社大阪本社  
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日	自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日
売上高 (百万円)	166,856	180,924	226,833
経常利益 (百万円)	10,034	9,400	13,555
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,494	6,470	11,596
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,730	6,987	11,945
純資産額 (百万円)	138,225	147,303	142,426
総資産額 (百万円)	217,193	226,944	222,657
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	113.65	98.12	175.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	64.9	64.0

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.01	33.67

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の状況

##### 事業全体の状況

当第3四半期連結累計期間（令和4年1月1日～令和4年9月30日）における日本経済は、非製造業の景況感は改善したものの、製造業の景況感は、ウクライナ情勢による資源価格の上昇や円安の進行によるコスト高を販売価格に転嫁しきれなかったことにより利益が減少し、素材業種を中心に悪化しました。先行きについても、販売価格の転嫁が進まないことや利上げに伴う欧米の景況感減速などのリスクがあり、引き続き慎重とならざるを得ない状況です。

このような環境下で当社及び連結子会社は、いつの時代もお客様や社会から必要とされる企業を目指し、「業界『最速』『最短』『最良』の納品を実現できる会社になりたい。」等、11項目の「ありがたい姿」（能力目標）実現のための取組みを継続しました。

当社は「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージに掲げ、プロツールの供給を通じて、お客様にとって最高の利便性を提供することが、結果として社会貢献につながると考え、トラスコの事業活動が社会価値と企業価値の両方を生み出すものとする「TSV活動（TRUSCO Shared Value）」に取り組んでいます。取扱アイテムの拡大とともに、在庫アイテム数を約54万アイテムまで拡充し、戦略的に即納体制を強化したことにより、資源価格の上昇や商品の欠品が増加する中でも機会損失を最小限にとどめました。また、置き薬ならぬ置き工具「MROストックカー」の設置や「ユーザー様直送サービス」の利用促進をはじめ、サプライチェーン全体の業務効率化を図り、エネルギーや梱包資材などの資源消費の削減に努めました。さらに、当社の競争力の源泉は「独創力」にあると考え、令和4年1月付けで人事部を新設し、キャリアプランに合わせた新たなコースを設けるなど、独創的な人材を生み出すための人事制度改革を実施することで、各施策を効果的に実行できる組織づくりに取り組みました。加えて、令和4年6月には経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」において、「DX銘柄2022」に選定されました。当社は令和2年に「DXグランプリ2020」を受賞し、3年連続で「DX銘柄」に選定されています。令和4年9月には得意先様向けに「トラスコ オレンジブック.com」の商品検索画面で、仕入先様の在庫情報をもとにした取寄納期の確認や、仕入先様の在庫欠品状況が確認できるようになる「仕入先在庫連携サービス」を開始し、DX化を推進することで利便性の向上につながりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,809億24百万円（前年同四半期比8.4%増）となりました。一方、利益率の高い商品の売上占有率の低下や、販売価格転嫁へのタイムラグなどにより粗利率が20.9%（前年同四半期は21.2%）となりました。加えて、物価高騰が続く中で従業員の生活支援を目的とした臨時賞与を支給したことなど販売費及び一般管理費の増加により営業利益は91億34百万円（前年同四半期比4.5%減）、経常利益は94億円（前年同四半期比6.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は64億70百万円（前年同四半期比13.7%減）となりました。

## セグメントごとの経営成績

### 1) ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

ファクトリールートにおいては、全国に28か所ある物流センター及び全国に29か所ある在庫保有支店による欠品対策等の在庫施策を実施し、得意先様の利便性向上に努めたことで当社への商流集約が進みました。また、ユーザー様の工場に、置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」を設置することで、工場内でいつでも商品の調達が可能となるサービスの拡大や、サプライチェーン全体の物流コストや手間を大幅に削減できる「ユーザー様直送サービス」を強化するなど、環境負荷の軽減にもつながる営業活動を行いました。これらの活動により、生産工場の稼働に係るハンドツール、設備投資に係る物流保管用品、また猛暑により夏物商材を含む環境安全用品などの売上高が増加しました。

その結果、売上高は1,256億41百万円(前年同四半期比5.0%増)、経常利益は66億56百万円(前年同四半期比2.1%減)となりました。

### 2) eビジネスルート(ネット通販企業等向け販売)

eビジネスルートにおいては、3,187社の仕入先様との協業を基軸に、約298万アイテムに及ぶ商品データベースと得意先様のシステムとの連携を強化し、得意先様毎のご要望に合わせた物流加工を行うことで当社への商流集約が進みました。また、4か所の物流センターに6ライン導入しているI-Pack®(アイパック)[高速自動梱包出荷ライン]を活用した「ユーザー様直送サービス」も売上高増加に寄与しました。これらの活動により、生産工場の稼働に係る環境安全用品や作業用品、設備投資に係る物流保管用品や工事用品などの売上高が増加しました。

その結果、売上高は378億88百万円(前年同四半期比16.2%増)、経常利益は23億60百万円(前年同四半期比6.4%減)となりました。

### 3) ホームセンタールート(ホームセンター、プロショップ等向け販売)

ホームセンタールートにおいては、建築現場などで働くユーザー様をターゲットとしたプロショップなど、各得意先様に対し売場の改善提案や商品納入権の獲得に向けた営業活動を強化しました。また、ホームセンター各社がEC事業を強化していることから、当社の約54万アイテムに及ぶ在庫と物流設備を活用したサービスを積極的に提案しました。これらの活動により、作業用品や環境安全用品などの受注が増え、売上高増加に寄与しました。

その結果、売上高は158億16百万円(前年同四半期比18.7%増)、経常利益は1億57百万円(前年同四半期比51.8%減)となりました。

### 4) 海外ルート(連結子会社業績、諸外国向け販売)

海外ルートにおいては、連結子会社であるTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの業績と海外部の諸外国向け販売を含めています。連結子会社では、在庫アイテムの見直しによりリードタイムを短縮し、また現地得意先様、及び仕入先様の開拓を進めることで販売活動を強化しました。さらに、海外部の諸外国向け販売では、アジア太平洋地域を中心にEC企業との口座を開設するなど、取引を拡大しました。

その結果、売上高は15億77百万円(前年同四半期比28.4%増)、経常利益は70百万円(前年同四半期は14百万円の経常損失)となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べ42億87百万円増加の2,269億44百万円（前連結会計年度末比1.9%増）となりました。その主な要因は、現金及び預金が28億22百万円増加、売掛金が3億6百万円増加、商品が19億77百万円増加したことによるものです。

### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億88百万円減少の796億41百万円（前連結会計年度末比0.7%減）となりました。その主な要因は、買掛金が21億35百万円増加、賞与引当金が9億34百万円増加、未払金が13億53百万円減少、未払法人税等が20億4百万円減少したことによるものです。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ48億76百万円増加の1,473億3百万円（前連結会計年度末比3.4%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益64億70百万円の計上により増加し、配当金21億10百万円の支払により減少したことによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末の64.0%から64.9%となりました。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,008,744	66,008,744	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	66,008,744	66,008,744	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年7月1日～ 令和4年9月30日		66,008		5,022		4,709

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(令和4年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,857,000	658,570	-
単元未満株式	普通株式 85,544	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,008,744	-	-
総株主の議決権	-	658,570	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

## 【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目28 番1号	66,200	-	66,200	0.1
計	-	66,200	-	66,200	0.1

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和4年7月1日から令和4年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和4年1月1日から令和4年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,469	44,291
売掛金	28,775	29,082
電子記録債権	2,132	1,715
商品	42,292	44,269
その他	814	1,002
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	115,483	120,361
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	48,417	46,816
機械及び装置（純額）	7,824	7,141
工具、器具及び備品（純額）	1,743	1,567
土地	37,895	38,589
建設仮勘定	226	1,837
その他（純額）	2,086	1,941
有形固定資産合計	98,194	97,894
無形固定資産		
ソフトウェア	5,150	4,248
その他	253	430
無形固定資産合計	5,403	4,678
投資その他の資産		
投資有価証券	2,967	3,305
繰延税金資産	141	246
再評価に係る繰延税金資産	155	155
その他	321	313
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	3,575	4,011
固定資産合計	107,173	106,583
資産合計	222,657	226,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,354	18,489
短期借入金	17,000	17,000
1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
未払金	3,126	1,772
未払法人税等	2,898	893
賞与引当金	17	951
役員賞与引当金	-	99
その他	2,862	2,418
流動負債合計	42,258	51,624
固定負債		
長期借入金	35,000	25,000
役員退職慰労引当金	151	151
長期預り保証金	2,726	2,770
その他	94	94
固定負債合計	37,971	28,016
負債合計	80,230	79,641
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,711	4,711
利益剰余金	132,579	136,940
自己株式	78	79
株主資本合計	142,234	146,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	678	571
土地再評価差額金	353	353
為替換算調整勘定	133	491
その他の包括利益累計額合計	192	708
純資産合計	142,426	147,303
負債純資産合計	222,657	226,944

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	166,856	180,924
売上原価	131,535	143,168
売上総利益	35,320	37,755
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,990	5,621
役員報酬	217	213
給料及び賞与	8,136	8,940
賞与引当金繰入額	942	942
福利厚生費	1,652	1,769
減価償却費	5,144	5,019
支払手数料	1,620	2,060
その他	3,048	4,052
販売費及び一般管理費合計	25,752	28,621
営業利益	9,568	9,134
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	26	31
不動産賃貸料	160	123
補助金収入	147	138
その他	265	121
営業外収益合計	601	420
営業外費用		
支払利息	66	66
賃貸収入原価	41	31
支払補償費	-	30
その他	27	26
営業外費用合計	135	154
経常利益	10,034	9,400
特別利益		
固定資産売却益	969	-
投資有価証券売却益	-	15
特別利益合計	969	15
税金等調整前四半期純利益	11,004	9,415
法人税、住民税及び事業税	3,864	3,002
法人税等調整額	354	57
法人税等合計	3,509	2,945
四半期純利益	7,494	6,470
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,494	6,470

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)
四半期純利益	7,494	6,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	107
為替換算調整勘定	122	624
その他の包括利益合計	236	516
四半期包括利益	7,730	6,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,730	6,987

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。

当社および連結子会社は、プロツール(工場用副資材)の卸売業を行っています。取引について、原則として当該商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

また、従来、販売費及び一般管理費に計上していた得意先に対する販売促進費について、見積金額を取引価格の算定にあたって減額し、売上高で処理しています。さらに、営業外費用に計上していた売上割引を変動対価として売上高から減額、営業外収益に計上していた仕入割引を仕入高から減額しています。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。

ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しています。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を遡及的に修正しないこと
- (4) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は1,852百万円減少し、売上原価は1,417百万円減少し、販売費及び一般管理費は542百万円減少し、営業利益は108百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は220百万円減少しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)
減価償却費	5,165百万円	5,036百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日）

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年2月12日 取締役会	普通株式	923	14.00	令和2年12月31日	令和3年3月3日	利益剰余金
令和3年8月6日 取締役会	普通株式	1,318	20.00	令和3年6月30日	令和3年8月23日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日）

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年2月9日 取締役会	普通株式	1,022	15.50	令和3年12月31日	令和4年3月3日	利益剰余金
令和4年8月9日 取締役会	普通株式	1,088	16.50	令和4年6月30日	令和4年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高 外部顧客への 売上高	119,704	32,600	13,321	1,229	166,856	-	166,856
セグメント利益又は 損失( )(注)1	6,801	2,520	327	14	9,635	399	10,034

(注)1 「セグメント利益又は損失( )」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 「セグメント利益又は損失( )」の調整額3億99百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

3 「セグメント利益又は損失( )」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
作業用品	23,142	5,287	5,532	191	34,153		34,153
環境安全用品	22,314	8,144	2,738	84	33,280		33,280
ハンドツール	19,161	6,312	3,509	292	29,275		29,275
工事用品	14,541	4,750	1,366	117	20,777		20,777
物流保管用品	15,064	3,888	942	85	19,981		19,981
オフィス住設用品	10,897	4,310	563	71	15,843		15,843
生産加工用品	9,953	2,841	379	144	13,318		13,318
研究管理用品	5,532	1,868	76	80	7,558		7,558
切削工具	4,801	446	332	31	5,613		5,613
その他	231	37	373	479	1,121		1,121
顧客との契約から 生じる収益	125,641	37,888	15,816	1,577	180,924		180,924
外部顧客への 売上高	125,641	37,888	15,816	1,577	180,924	-	180,924
セグメント利益又は 損失( )(注)1	6,656	2,360	157	70	9,244	155	9,400

(注)1 「セグメント利益又は損失( )」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 「セグメント利益又は損失( )」の調整額1億55百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

3 「セグメント利益又は損失( )」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり四半期純利益	113円65銭	98円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,494	6,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,494	6,470
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,942	65,942

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

## 2 【その他】

第60期（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）中間配当については、令和4年8月9日開催の取締役会において、令和4年6月30日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額 1,088百万円

1株当たりの金額 16円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和4年8月29日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年11月7日

トラスコ中山株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤 継

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。